

<対策のポイント>

日台民間漁業取決め水域等において、**沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

<政策目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

外国漁船により影響を受けている**沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援**します。

1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を支援します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

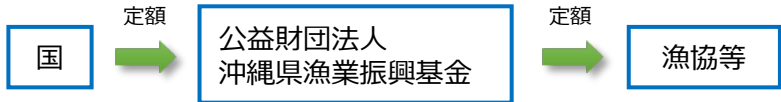
2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進

海岸清掃等の活動を支援します。

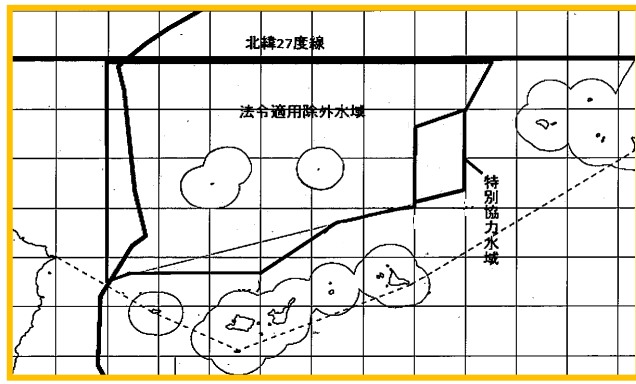
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<背景>

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに**相手側の漁船に關係法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています。**また、台湾漁船等が投棄した**はえ縄等の漁具により沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。**



<台湾漁船対策>



<漁業振興対策>

沖縄県水産物の流通促進及び消費拡大に必要な取組等を支援。

<漁業環境整備の推進>

海岸清掃等の活動を支援。

